

第20回 善通寺市学校等再編整備検討委員会 概要

1. 日 時 令和8年6月15日（月） 午後7時～午後8時37分

場 所 善通寺市役所4階 401～403会議室

2. 出席委員

片山 昭彦	委員	高畑 智	委員
米村 徹	委員	大林 勇太	委員
横田 飛真	委員	西川 真有	委員
宮武 有奈	委員	徳山 恵	委員
田嶋 三枝	委員	山本 幾代	委員
井内 礼子	委員	田中 康隆	委員
松村 早記	委員	草薙 めぐみ	委員
森 史郎	委員	高畑 光宏	委員

3. 市側出席者

教育部長 高畑 往立

学校再編対策課

課長 内田 貴史 課長補佐 林 健一郎 副主幹 尾松 幸夫

係長 前田 浩昌

教育総務課

課長 香川 昇

保健福祉部長 山西 留美

4. 議 事

グループワーク 学校等再編整備検討委員会報告書について

全体会議

5. その他

6. 概 要

〔事務局〕

本日は、昼間のお仕事等でお疲れのところ、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。ただいまから、第 20 回の学校等再編整備検討委員会を開催します。片山会長、進行の方をよろしくお願いいたします。

〔会長〕

こんばんは。本日もお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。会の方も、もう佳境に入っておりますので、ぜひ良いものを最後に作り上げていきたいと思いますので、皆さんのご意見の方またよろしくお願いいたします。

では、今回もグループワークで議論していただき、出た意見を発表していただき、また発表する方とまとめる方をグループの中でお決めいただければと思います。グループワークは非公開になりますので、いろいろ意見を出していただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

では、本日の資料についてご説明をお願いいたします。

〔事務局〕

前回の検討委員会では、学校再編のスケジュール案をお示しして議論をしていただきました。その結果、検討委員会としては、小学校が最終的に 2 校になる前に経過的に 3 校、4 校存在するという案よりも、これまで検討してきた小学校 2 校案が良いということになりました。また、2 園目のこども園は、再編により空くことになる中央小学校用地に整備してはどうかということになっております。そのご意見を踏まえ検討委員会の報告書を作成しましたので、ご確認いただき、ご意見をいただければと思います。

それでは、資料のご説明をいたします。

この資料は、これまで委員の皆さまに検討いただいた内容をまとめたものになり、「学校等再編整備検討結果報告書」の後半部分にあたります。前半部分とはいいますと、児童数の推移であったり学校施設の築年数などの資料を載せる予定としています。本日は、後半部分のみの資料としています。

それでは、順に説明いたします。まず、中学校についての検討結果です。囲まれた部分の下側をご覧ください。学校等の在り方検討委員会において、「中学校は東中学校・西中学校のいずれも市の中心部に位置し、両校の距離も近いことから、中心部に1校とした場合でも通学は現在と大きく変わらず、支障がない」と整理されています。このことを踏まえ、同委員会から「中学校については1校とするのが望ましい」との提言が出されているため、1校案についてのメリット・デメリットを検討いただきました。

デメリットの方からいきますが、デメリットは、学校の選択ができなくなること、また、通学路が変わるため最初は混乱が生じる可能性があること、さらに、教師の負担が増えるかもしれない、それから体育館が減る、駐輪場の不足、教室や職員室の不足など、施設面での課題が挙げられました。このようなデメリットがありますが、善通寺市では、中学校を1校として、そこに積極的な投資を行い学びの環境を整えることが子ども達にとって大きなメリットになるうと思いますので、学校等の在り方検討委員会の提言のとおり1校案になりました。

そして、どちらの校舎を使用するのかについては、増改築の規模が小さくて済むと考えられる東中学校の校舎を使用するのが良いという結果になったと思います。

資料の上のほうの囲まれた部分をご覧ください。「中学校については、東中学校の校舎を使用し1校とすることを提案する」というまとめ方をしております。

ページをめくっていただき、小学校についての検討結果です。

同じく囲まれた部分の下側をご覧ください。学校等の在り方検討委員会では、小学校は「2校または3校とするのが望ましい」との提言がだされていることから、具体的な配置場所を決める前に、小学校の2校案と3校案のそれぞれのメリット・デメリットを比較していただきました。

まず、小学校2校案の方からですが、メリットについては、学校規模を維持できること、建設費用が3校案に比べて抑えられること、クラス替えができること、友達との交流が増えること、それから教科担任制の実施に適していることが挙げられたと思います。一方、デメリットとしては、スクールバスが多く必要となり費用がかかる可能性があること、通学距離が遠くなることが挙げられています。

小学校3校案ですが、メリットは2校案の反対になり、通学距離が短くスクールバス

が減ること、徒歩通学が増えるということになります。デメリットとしては、建設費用が2校案に比べて大きくなること、こども園とのつながりが難しくなるのではないかと、将来の児童数予測では校区分けによって1クラスになる可能性があるということが挙げられました。

その他の意見として、こども園が2園であることから園と同じ数が良いということや、運営面を考えた場合にも同規模の学校が2校の方が良いという意見もありました。

そして、検討いただいた結果、やはりクラス数を確保しやすい2校案が良いのではないかと結論になり、続いて小学校の配置について検討していただきました。小学校をどこに配置するかについては、中学校の再編により学校用地が空く予定の西中学校用地に小学校を配置することを軸として、残りの1校の配置場所が検討課題となりました。最終的に候補として残ったのが次の2案になります。

ページをめくっていただき、まず案1です。竜川小学校用地と西中学校用地に整備する案です。こちらメリット、デメリットを検討していただき、メリットについては、こども園と小学校の連携がしやすいこと、土地の購入費用がかからないこと、西中学校用地に建設する小学校と校区があまり重複しないということ、現在の校区とさほど変わらないことが挙げられました。一方デメリットとしては、運動場に新校舎を建てた場合、体育の授業や運動会に制約が出る可能性があること、東部校区は現在の校区が分かれてしまうこと、そして、善通寺市全体で見ると、こども園と小学校の配置が偏ったものになってしまうということ、それから、道路の整備が必要であったり、工事中の約3年間運動場が広く使えないことであったり、徒歩通学エリアに丸亀市が多く入ってしまうことなどが挙げられました。検討委員会では、これらのデメリットの解消方法についても検討していただいたと思います。工事中の運動場確保や渋滞緩和についても、この資料の中に載せています。

次のページをお開きください。小学校2校案の案2になります。新しい用地と西中学校用地に小学校を整備する案になります。こちらメリット・デメリットを検討していただきました。メリットについては、市全体を考えたときに校区の分け方がきれいで分かりやすいこと、建設予定地が確保できるなら工事期間における児童の学習等への影響がないと考えられること、そして竜川小学校付近と比べ交通量が少ないという点が挙げ

られました。また、デメリットとしては、東部校区と竜川校区が現在の校区が分かれてしまうこと、そして、市の北側の小学校の場所によっては、南側の小学校の校区と重複してしまうのではないかとということ、土地の購入費用がかかること、また、その土地が確実に取得できるかどうか分からないということ、さらに、2040年には2クラスの学年ができるような小学校になるのではないかとということが挙げられました。

ページを戻っていただいて、小学校の検討結果のはじめになるのですが、枠で囲まれたところになります。案1と案2を検討いただきましたが、どちらにするかということが決まらず、2案併記するということになったと思います。「小学校については、2校とすることを提案する。」として、案1として竜川小学校用地と西中学校用地に整備する案と、案2として新しい用地と西中学校用地に整備する案を2つ並べて記載させていただきました。

最後になります。幼稚園と保育所のページをご覧ください。

こちらが、学校等の在り方検討委員会では「幼稚園については、こども園を2園とするのが望ましい。ただし、小学校が3校となる場合、3園とすることも考慮する。」という提言が出されていることから、こども園についても2園案と3園案のメリット・デメリットを比較しました。

2園案については、建設費用を抑えられる、整備コストや維持費も抑えられる、立地のバランスがよくなるというメリットがありましたが、デメリットとしては、送迎が不便になったり、1園あたりの規模が大きく職員の負担があるのではないかと、そういうデメリットが挙げられました。

こども園の3園案については、3園の方が保護者の目線からいうと選択肢が多くなる、送迎の面で3園案が望ましいのではないかと、また、職員配置を考えた施設規模の設定が必要で職員の負担を考えると3園案がよいのではないかと、というメリットの意見があった一方、デメリットとしては、建設費用と維持管理費の負担が大きい、3園の配置によっては施設が重なる可能性があるのではないかとという意見をいただきました。

こういう検討をいただきながら、こども園については、建設するのはすぐにできるのではなくて、何年もかかって最終的に2園とするということを検討委員会の中で考えていただいたと思います。ですので、令和7年8月に中間報告書を提出いただきました。

が、ここでは、最終的に公立こども園を2園設置するという提案をいただきました。

そして、こども園をどこに設置するのかということについては、1園目については竜川小学校の東側にある市有地を対象とし、2園目は学校再編の進捗によって空くこととなる中央小学校用地を案とするというまとめ方になりました。

資料のはじめに戻ってください。検討結果の内容の説明は以上になるのですが、はじめの「検討結果」という言葉の下に4行書いてあるのですが、「善通寺市の学校等の再編が、子ども達の教育・保育環境の充実につながるよう、検討委員会としてこれまで検討してきた結果を下記のとおり取りまとめた。」これは、先ほどご説明してきたとおりです。「ただし、児童数及び地域の実情を踏まえ、再編の時期、再編の対象校、再編の方法等について、慎重に検討を行ったうえで、学校等の再編に取り組んでいただきたい。」というように、善通寺市に対して投げかけるような言葉をいれさせていただきました。市としては、この検討結果を受けて学校再編の方針を作っていないといけないので、このような投げかけの言葉を入れています。

説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

〔会長〕

ありがとうございました。あとは、今回、学校再編タイムスケジュールもそれぞれ配ってくれていますね。

〔事務局〕

各テーブルに前回の検討委員会で使いました資料、タイムスケジュールをお示ししております。これも併せてご覧いただきながら、今日の資料を見ていただけたらと思います。

〔会長〕

はい。それでは、今の事務局の説明で、ご不明な点等がございましたら、説明に対する質問ということでお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

この後、グループワークでしっかりご検討いただきたいのですが、その前によろしいでしょうか。

よろしいですか。そしたら、各グループでご検討いただければと思いますので、前回お休みだった方はタイムスケジュール、そちらの方もご確認いただきながら検討してい

ただければわかりやすいかとは思いますが、そちらも見ながらでお願いいたします。

今の時間が 19 時 20 分になります。20 分間、19 時 40 分までご検討いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

ではグループワークに入ります。

〔事務局〕

すみません。グループワークでは、この検討結果の資料につきまして、間違っているとか修正しなければいけないとか、追加であったりとかそういうご意見をいただけたらと思っています。お願いします。

〔会長〕

はい、あとこの文言等も何かあったらいいですね。文言等の修正等もね。

〔事務局〕

はい、お願いいたします。

〔会長〕

それでは、グループワークを開始してください。

～グループワーク（非公開）～

〔会長〕

それでは、発表をお願いいたします。

発表の時点でまた書き加えることがありましたら、各グループごと、提出の書類にいろいろ事項を書き加えていただければと思います。

それでは、毎回グループのメンバーも変わっていることなので、こちらの A グループからいきましょうか。

〔A グループ〕

提言書の小学校の 2 校案の提言ですけど、まずこのグループで出たのが案 1 と案 2 に関して順番がこれでいいのかどうなのか、この委員会でもう一度話あっておく必要があるのではないか、という意見が出ました。というのは、竜川小学校と西中案というのは検討したと思うのですが、やはり交通の便であったり、道の幅、工事期間とかの話で、デ

メリットも結構多いという話があったのですが、案2の新しい用地を購入するという案は、買えるか買えないかわからないというところでこの2案が出てきているところですが、ここにいる委員さんの中で、新しい用地が買えるのであれば買いたいんだけど、買えなかった場合は竜川しかないよね、という順番じゃないのかなという意見がこのグループの中では出たので。順番ですよね、それをどうするのかという問題。それによつてですけど、新しい用地を購入するとなった場合、こども園の方も、提言書を見ると中央小学校用地一択といったようになっていますが、土地購入案が出てくると、もしかしたら土地購入した小学校とセットでこども園ができるのではないかとか、そうした案が出てくると思うので、このところをどういうふうな提言にするのか、委員さん皆で一度話合っておく必要があるのではないか、という意見がでました。

このグループで、小学校の新しい用地の整備をあきらめるのかといった話ですけども、工期、タイムスケジュールのことも話し合いにのぼっています。もし新しい用地が早期に確保できた場合ですけど、新小学校と2園目のこども園の整備がもっと前倒しできるかもしれないというプランが浮上してくるのではないかとということと、新中学校ですけど、結局1学年のクラスが6クラスの18クラスというのをクリアできるまで、つまり少子化が進んで子どもが減るまで中学校の再編整備に着手できないのであれば、その期間はもったいないものになりますし、そこからどんどん後ろにスケジュールがずれていくことになるので、もっと長く期間がかかるかもしれない。

でも、それをチェンジするために、もし小学校の新しい用地ができるのであれば、中学校と同時であったりとか、中学校より先に小学校やこども園の整備に着手することもあるとなるとタイムスケジュールが変わってくるのではないかなというような意見が出ています。以上です。

〔会長〕

はい、ありがとうございます。

今出た意見で、小学校の2校案の案1と案2の表記の順番については、イメージ的に案1の方がメインになりそうな気がしないでもないのですが、これは後から検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

では、Bグループ、お願いいたします。

〔B グループ〕

B グループの方で出た案といいますか、小学校の案 1 のデメリットのところの一番最初になりますが、「運動場に新校舎を建てた場合、体育の授業や運動会に制約が出る」という文言ですが、ここは案 2 の方に「工事期間中における」とかそういった言葉が入っているので、つけ足した方が分かりやすいのではないのかという案が出ました。そのほか、こども園のところですが、まず 3 園案のメリットの 3 つ目に「保育士不足からすると」という文言がありますが、本来 2 園にするから保育士不足というのが解消するのではないかということなので、この言葉は 2 園側のメリットになる、もしくはこの 3 園案の方から削除した方が、はっきりするのかなという意見が出ました。また 3 園案のデメリットの「3 園の配置によっては施設が重なる可能性がある」という、この言葉の意味があまり理解できなかったのもう一度説明がほしいかなというところです。あともう一点が、こども園 2 園案のメリットの 3 つ目に「立地のバランスが良くなる」と記載されていますが、これは、竜川小学校と西中案のときは立地のバランスが良くなるという捉え方でいいのかというところで、初めてこれを見た人がうまく捉えられないのではないかという意見が出ました。以上です。

〔会長〕

ありがとうございます。

では、次に C グループお願いします。

〔C グループ〕

今回出していただいた検討結果を基礎として加筆することがあるのかなというところで、C グループは見させていただきました。その中で、小学校の案 2 の方ですけど、デメリットがたくさん書かれているんですけど、この会の中で、こういった配置にした場合に校区外申請が多くなるのではないかと、ということがあったので、そこを追加してはどうかというような話が出ました。

C グループは以上です。

〔会長〕

はい、ありがとうございます。

最後に D グループお願いいたします。

〔D グループ〕

D グループですけど、同じく小学校の2案について、先ほど A グループの方から言われたことと若干ニュアンスが近くなるかもわかりませんが、この案1、案2を見比べてみると、どうしても案1になってしまいそうな雰囲気がプンプンするような中身かなと思っていて、案1の方にはデメリットの解消方法の検討結果を載せてあると思うのですが、案2の方にはデメリットの解消方法、これ前回の委員会で何かしら載せた方がいいんじゃないかというような意見が出たような記憶があるのですが、それも私の記憶違いでしたら申し訳ないのですが、そういう覚えがあったもので。この案だけを見ても、もう竜川小学校の方が優先順位としては高いようなイメージをどうしても持ってしまうので、そこがどうにかできないかなということが意見としてあがりました。以上です。

〔会長〕

はい、ありがとうございます。

その他、今、個別でご意見がある委員の方いらっしゃいますか。

よろしいでしょうか。

そしたら、今挙げたもので今回の委員会で決めなければいけないのは、一番大きいのが表記の順番のことになると思います。こちらがAとDグループから挙がりました。あとBグループからあったのが、こども園の方の「立地バランスが良くなる」というのが意味不明であるというのと、こども園3園案のデメリットのところ、「3園の配置によっては施設が重なる可能性がある」ここでしたよね。

〔A委員〕

この内容がいまいち分かっていなくて。

〔会長〕

ちょっと内容が分からないということがあがりました。ごめんなさい、Cグループのところで、ちょっと理解できなかったところですけど、Cグループは校区外のことが出ましたよね。小学校の2校案のデメリットで「校区外の」というのが発表のときにありましたよね。校区外が多くなるというのがデメリットに入るんじゃないかということですね。よろしいでしょうか。

〔B 委員〕

はい。

〔会長〕

ありがとうございます。他は、このぐらいで大丈夫でしょうか。

そしたら最初に B グループから挙げた「立地のバランスが良くなる」というところ
です。こども園 2 園にすることの提案で、こども園 2 園案のメリット「立地のバランス
が良くなる」というのは、これは事務局説明できますか。

〔事務局〕

こども園の配置を検討するときに、いくつかパターンをお示しして、2 園であったり
3 園であったりというのを検討いただいたかと思います。2 園の場合は、A こども園と
B こども園が離れて、おそらくその時にも竜川と中央付近というようなイメージ図があ
ったように思います。こども園の 2 つが離れるので立地のバランスが良くなるというよ
うなご意見があったように思います。逆にこの 3 園の方の「施設が重なる可能性があ
る」というのは、3 園をどこにもってくるのかによって、こども園同士が近くなるので
はないかなという、そういうイメージを持たれたかと思うのですが。

〔会長〕

ありがとうございます。どうでしょうか。このところ何か意見ありますか。

〔C 委員〕

おっしゃりたいことはわかりました。ただこれ、読まれる可能性がある方というのは
当然ここに関わっていない方、また一般市民の方とか、そういう方が読まれるのなら、
その辺が分かりやすい表現にしておくべき。内容はそれで言っていることが分かりまし
たので、表現をちょっと考えてみてはいかがかなと思いました。

〔事務局〕

はい。工夫します。

〔会長〕

はい、そしたら今の「立地のバランス」と「重なる可能性がある」というのを、少し
事務局で文言を付け加えていただきたいと思いますのでお願いいたします。

次に、C グループから挙げた、校区外の通学が増える可能性があるということです

けども、これは「通学距離が遠くなる」の中に含めてということですかね。

〔D 委員〕

切り替わりの時ですよ。例えば東部小学校で A 小学校と B 小学校に分かれてしまいますとなった時に、例えば同じクラスの子が分かれてしまうとかそうなった時に、じゃあこっちに行きたいということで校区外申請を出すというような形と、あと建物等の境界の位置ですよ。明らかに A の方が近いのにわざわざ B の方に行かないといけないうという方が校区外を申請する可能性があるのではないかということです。

〔会長〕

新しく学校ができた時点でのということですよ。多分それは可能性高いですね。その辺は事務局、「通学距離が遠くなる」というのに含めて、意見として入れることは可能でしょうか。すみません。どうですか皆さん、他の委員の方々。今の校区外の申請が増える可能性があるということですけど、いかがでしょうか。よろしいですかね。それを少し入れていただいて。いいですか、このところ。

〔事務局〕

はい、検討します。

〔会長〕

はい、お願いします。

最後になりますけども、小学校については2校とする提案をするということで、案1、案2についての表記順序についてです。A グループ、D グループからこの表記順序をしっかり検討してからの方がよいということでした。実際に自分の記憶も正しければ、新しい用地の検討を先にしてもらっていて、やっぱり購入する、できない可能性があるということについても載せた方がいいのではないかとということで、じゃあ2案併記にしましょうかということになりました。時系列のことも考えていただいてですね、すぐに取りかかれるのであったら新しい用地は無理だけれども、期間が8年後10年後というレンジでしたので、そのレンジで考えると可能性があるかもわからないということで、じゃあ2案並列でいきましょう、ということで落ち着いたと思います。

いかがでしょうか。これについてご意見いただければと思います。どうでしょうか。

〔C 委員〕

個人的には、案1案2に関しては、私は完全に併案というか横並びの案、どちらが優先順位が高い、どちらが優先順位が低いという形ではなくて、全く横並びで、これからの方にどちらかを考えていただくというものであるのかなと思っているので、優先順位を我々がつけたいというのだったら、あくまでもはっきり優先順位をつけたいと言われて意見を出した方がいいと思います。全くの併案なのに、この1と2という数字でそういうイメージを与えてしまうというのならば、例えば案A案Bとか、例えば竜川小学校案と何とか案みたいな、優先順位がイメージ作られないような名前にしたらどうかなとは思いました。もちろん今の1と2の表現を、順番を逆にさせていただいても全然構いませんし、そんなことを、お話を聞いていて思いました。以上です。

〔会長〕

ありがとうございます。確かに併記をするということになっていたもので、どちらを推すというのはここまではなかったと思います。なので、委員が言われたように、イメージ的に1と2といったら順位付けになる可能性があるので、僕は竜川小学校用地案とか、新しい土地購入案とか、というような案にしておいた方がよいのかなとは個人的には思います。皆さんいかがでしょうか。一応ご提案いただいたAグループどうでしょうか。あるいはDグループもご意見いただいていたので。どうでしょうか。

〔E委員〕

じゃあ2案提案する必要ないんじゃないかなと。2案提案しちゃうからどちらが優先順位がどうこうって話になるんですけど、西中学校用地に1校整備するのは決まっているので、最初から案を1つにして西中学校用地に1校目を建設し、2校目は竜川小学校もしくは新しい用地を購入して建てるということであれば、もう順序もそのままなくなっていいんじゃないかなという気が、個人的になぜ2つにするのかなというところで思いました。

〔会長〕

なるほど。すみません、ちょっと自分も頭が固くなりすぎていましたけど。どうでしょうか。今、E委員から、並びとしては小学校については2校とすることを提案する中の詳細として今のような文言を付け加えると、もしくは入れていくということであれば併記になりますのでね。いかがでしょうか。

〔C 委員〕

今、すごくいい案だなと思ったので、あとは事務局側の方が、そういった形で表現できるとお考えだったら、すごく今のお話はいいかなと思います。ただ、事務局の方が今こういう形でまとめていただいて、今言ったようなやり方、表現方法が難しいとおっしゃるのなら、それはそれで意見として聞かせておいていただいてもいいのかなと思いました。以上です。

〔会長〕

ありがとうございます。どうですかね、事務局。いかがでしょうか。

〔事務局〕

この案1、案2という表現は、これまで委員会の資料で使ってきたようなイメージで、そのまま記載をしてしまったのですけれども、1と2というので1の方が上になるんじゃないかという誤解を招いてもいけませんので、その辺りをちょっと考えます。今ご意見をいただきました1校目は西中学校用地に整備して、2校目は竜川小学校用地または新しい用地というような、こういう書きぶりもいいかと思いますし、その後の地図の方にもうまく繋げられるように工夫してみます。

〔会長〕

ありがとうございます。そしたら文言の方も案1ではなくて、竜川小学校用地案と土地購入案とかいうふうにしておいた方がいいかもわからないですね。ここは、委員の皆さん、事務局に委ねるということでよろしいでしょうか。

よろしいでしょうか。はい。今グループワークで検討していただいた内容については、一応皆様の意見を取りまとめたと思うのですけれども、漏れがありましたら教えていただければと思います。いかがでしょうか。大丈夫でしょうか。

〔事務局〕

すみません。

〔会長〕

はい。お願いします。

〔事務局〕

先ほど、委員の方からご意見いただいた中で、小学校2校の案2の方のデメリットの

解消方法を追加したらどうかという意見があったのですが。もう一点ですけど、こども園の方の3園案のメリットの箇条書きの3つ目の項目、ここを削除したらどうかというご意見をいただいています。

〔会長〕

すみませんでした。ちょっとチェック不足で申し訳ありません。こども園3園案の一番下のところですかね。

〔事務局〕

メリットのところのです。

〔F委員〕

ですけど、「保育士不足からすると」という記述をしているのですが、保育士不足からすると3園より絶対2園だと思うんです。例えば園長は2人でいいところを3園になると3人用意しないといけないし、保育士も子どもが例えば今1歳だったら5対1のところを6人になった時点で2人いるようになるので、少しでも集まっている方が保育士の人数が少なくて済むというので、そこはちょっと3園案と2園案のメリットが逆転しているなということがあって、「設定が必要であり」というところまでは2園案のメリットかなと思います。その下の「職員の負担を考えると」というところからは3園案のメリットかなというように考えたので、分けたらどうかという提案です。

〔会長〕

ありがとうございます。今ので自分も理解できました。今の意見で他の委員からはいかがでしょうか。

事務局の方、今ので2つに分けるということで大丈夫でしょうか。

〔事務局〕

はい、大丈夫です。

〔会長〕

はい。ありがとうございます。それともう一つ最初のところですね。

〔事務局〕

デメリットの解消方法。2校案の案1にはデメリットの解消方法がありますが、案2の方にはデメリットの解消方法がなかったので加えたらどうかという意見があったと

思います。

〔会長〕

はい。これについてはデメリットの解消方法をたぶん委員会の中で検討したと思うのですが、どうでしょうか。はいお願いします。

〔D 委員〕

そもそもじゃないですけど、この小学校2校案の案2の方のデメリットの解消方法って出てましたか。

〔事務局〕

これは資料として作成はしてなかったんです。竜川小学校案の方の工事中のということとは資料として作成していろいろご意見をいただいたのですが、新しい用地の方につきましては、デメリット解消方法の資料というのは作っておりません。ただ、前回委員の方から、地元の方から候補地を挙げてはどうかというようなご意見をいただいてそれを書こうかどうしようかと思いながら、結果的に善通寺市としてその候補地を調査しなければいけませんし、学校用地ですので公共的な面とかも考えて、そして地元から声を上げていただくのがいいのかどうかというのが、すごくどうなんだろうと思いながら、省略させていただいています。

〔D 委員〕

ということは、この案については、デメリットの解消方法というのは委員からも何も出てこなかったということよろしいんですね。

〔事務局〕

それはすみません、事務局側で資料を作っていないというところはよくないかもしれませんが、解消方法については特段検討していただいていないです。

〔D 委員〕

わかりました。

〔会長〕

どうでしょうか。これも片方だけ載せるとか片方だけ記述するというのは、ちょっと誤解を招くようなことになるかも分かりませんので、しっかり検討した方がいいと思います。ただ、自分の記憶が正しければ、そもそも土地の場所がなかなか判別つかないの

で、事務局が言われたようにどういうふうに解消したらいいかわからないから、なかなかデメリットの解消方法が検討できないですね、というのはあったと思います。なので、実際に具体的に見えている竜川案については、デメリットの解消はこんなのがあるよということで検討できたと思うのですが、土地を購入できた場合のデメリットで、どこの土地になるかわからないのにとというのが確かあったような気がしたので、このところは検討ができなかったということだったと思うのですが。

となると、例えばこれについては同じ併記をするのだったら、土地の購入場所が不明であるのでデメリットについては検討ができなかったとかいう文言を入れれば、どちらも検討をしようとしたといったらおかしいですけど、ということが記載できると思いますけど。どうでしょうか。D グループいかがですか。

〔G 委員〕

結果的に、先ほどの A グループの E 委員の言われたように、委員会としてのこの検討結果の内容としたら、まずは西中学校用地に 1 校目整備するという表記をするということで行くんですね。だったら、先ほど言われたように、そこで竜川小、土地購入案とするのであれば、あえてデメリットの解消法を書く必要はないんじゃないかなと思います。まずは、この西中学校用地を軸として進めていきます。もしこの竜川小というのを言わず、今既存の施設をどこか利用できないかを検討するとか、そういった形でもいいのかなとか考えもしたのですが。

〔会長〕

確かにですね、ここだけデメリットの解消方法を検討したということになると、他のところのデメリットについては、全部書いているところの検討した内容を記載していかなければいけませんので。例えば、中学校についてのデメリットはここでももちろん記載されていますので、こういうことであると全部記載していくことになる可能性も出てきます。もちろん、この 2 案出しているのだから 2 案についてはより深くということで、デメリットの検討をしたということであればそれでもいいかもわかりませんが。今デメリットについては、こちらの解消方法については記載しないという意見もできましたけど。どうでしょうか。

〔C 委員〕

私は、ここに深く携わっていない方が見たときの評価に関わってくるという部分であるんだったら、今お話が出たようにこれは除いてもいいのかなという気がします。ただ、もし竜川案になった時には当然こういうようなことは考えていかないといけないので、どこかに記録としてはきちんと置いておいていただいて、オープンにするというかそういうところでは省いてもいいのかなとは、その方がより併記というか、それで、あの方がまた公平な形で見ていただけるのかなというのは思いました。以上です。

〔会長〕

ありがとうございます。確かにデメリットはその時点で解消していくべき問題だと思いますので、デメリットが解消されない状況で工事を進めるということはまずないと思います。

よろしいでしょうか。こちらのデメリットについて、合わせてデメリットの解消方法を検討したというところについては削除ということで進めていきたいと思います。委員の皆様よろしいでしょうか。他、漏れがあったら教えていただければと思います。

〔E 委員〕

すみません、A グループからですけれども。こども園の2園目に関して、記憶が正しければ、前回の委員会の際に中央小学校の跡地を整備するという案を出したときに、賛成多数というかデメリットって考えられないのかというような意見が多かったと記憶しています。今日の資料を見ると中央小学校の跡地で造ることが決まっているようなイメージなのですが、小学校がもし土地購入となったときにはそこにこども園をセットで整備できる可能性もあるので、そのところをこの委員の皆さんがどういうふうを考えてもらえるのかというのを、一度確認しておいたほうがいいのかなと思います。

〔会長〕

はい。この2園目ですよね。こども園の2園目の立地場所については、中央小学校用地ということになっていますけども、土地購入案の場合になると、若干変更が出てくる可能性もあるということになります。

〔E 委員〕

ここで委員の皆さんが中央小学校に一択だというのであれば全然それで問題ないのですが、こういう可能性もありますよねという提案です。

〔会長〕

はい、ありがとうございます。確かに前回の検討委員会の最後に、当事者がいらっしゃるところで申し訳ないですけども、やはり中央小学校のところが一番市として中心部になりますし、こども園の整備が順当ではないかというので、まとめさせていただいたと思います。

その時、委員の方々でご欠席の方もいらっしゃったので、一応経緯としては、前回、中央小学校のところにこども園が整備されるということになると、今まで私立幼稚園、こども園、保育所の方と共同して運営していきましょうというのを前提として話していたのに、あまりにも影響が強すぎるんじゃないかという意見が前回の委員会の中で出ました。ただ、その時に当事者の園ですね。お名前申し訳ないですけども、カナンさんがすぐ近くで距離的 300 か 400 メートルぐらいですかね、離れているということなのでかなり影響があるんですよ。じゃあどうしましょうかということで、検討すべきではないでしょうかということで、ご意見をいただいたのですが、やっぱり中央小学校の跡地が最適じゃないかというご意見でまとめさせていただいたというのが経緯です。

その時はご欠席の委員の方もいらっしゃったので、もしよければもう一回そのところを、この委員会の中で整理したいと思いますけれども、どうでしょうか。案としては竜川小学校、ここはもう揺るぎないところですが、もう一つのこども園の方は、一応中央小学校のところが空くという流れでいきますので、スケジュールでいってもそこにこども園を置くのが順当じゃないか。その時に、丸山地区の土地についても検討したのですが、少し分断されている土地なので作りにくいんじゃないかという意見は委員会の方でも出ました。それで、中央小学校の案で落ち着いたということになります。

ちょっと繰り返すようですが、ご意見いただければと思います。いかがでしょうか。

〔C 委員〕

この件について、グループの中で話してもいいですか。

〔会長〕

それははいいいですよ。じゃあですね、グループの中で検討する時間を取りましょうか。よろしいでしょうか。じゃあ 5 分ほどお時間をいただいて、今 23 分ですので 28、9 分くらいまで、お願いいたします。

～グループワーク～

〔会長〕

はい、そろそろお時間になりますので、よろしいでしょうか。今度は、D グループからご意見いただければと思います。お願いします。

〔D グループ〕

D グループの意見もそうですが、私は私学の保護者会の代表として申し上げますと、決して施設が新しくなったからという理由でそのこども園に希望者が集中することが、多少あるのかもしれないですけれども、現状中央に幼稚園がある中でのぞみさんやカナンさんを希望している保護者の方が多いわけで、あまりそこに脅威性は感じないというのと、特にこの善通寺市の各私学の保育所、幼稚園、こども園の方針、そこに共感して保護者が選択をしていると思うので、単純に中央小学校跡地に、新しいこども園ができることによる影響は、そこまで現状では大きくはないのかなと考えました。以上です。

〔会長〕

ありがとうございます。C グループお願いいたします。

〔C グループ〕

スケジュール的にどうなのかというところですね。やはり現場の意見としても、小学校とこども園は近くにあった方がいいというのを前提に、これからも進めていかないといけないのではないかというところです。

〔会長〕

ありがとうございました。B グループ、いかがでしょうか。

〔B グループ〕

すみません。この班では、正直なところ答えがまとまっておりません。この全体構造から言うと、当然、西中学校に小学校を持ってくるのだから中央小学校は空いて、そしてたら有効活用したらいいという論理になりますし、その時に小学校との距離が近いという、ただ、いろんな私立の関連性もあるという形ですね、すみません、ちょっと結論

が出し切れていない状態でございます。

〔会長〕

はい、ありがとうございます。では、Aグループお願いいたします。

〔Aグループ〕

AグループでもBグループと同じような形で答えが出ていないというのが正直なところではあるのですが、私立の保育所、幼稚園さんであっても、このグループで出たのは、やはり少子化というのを無視はできない、今まで運営できていたからこれからもできるとは思っていないというところで、最悪成り立たなくなれば閉所というところもできるという、それも考えなければいけないという話ですけど。それこそカナンさんの話になりますが、カナンさんとか市のお金を使って施設を建てているので、そこが閉所に追い込まれたというところになったときに、市としてはどういう見通しで整備をしたのかとか、そうしたことに繋がっていく、その後の施設をどう運用するのかということにも繋がっていくので、ちょっとそういったところも加味しながら考える必要があるのかなというのが出ましたけれども、最終的には結論は出ていないというか、というのが現実です。

〔会長〕

ありがとうございます。正直、まとまらない意見、まとまらないことだと思います。多分、ストレートに言うと皆さん中央小学校案が一応理想案でしていると思うのですが、なかなか言いづらいところもあると思いますので、ここは自分にらせていただいて、中央小学校で出させていたきたいと思います。

そこで、今まで検討した中で中学校と小学校については当然のこと私学がないので、善通寺市の場合は検討することがなかったのですが、こども園については十分検討しなければいけないということで、検討する人数のところも確か私立の方々の人数とか意見も聞きましょうということで、何名ぐらい大丈夫ですかというのをそれぞれ事務局で聞かれてまわったという経緯もあったと思います。そこで、私立というのが出てきているのが、デメリットのところの「私立施設の経営に影響があると思われる」という、デメリットのところ一言だけ出てくるんですね、3園案のときに。なので、例えば案のところで「…2園とすることを提案する。案 竜川小学校東側の市有地と中央小学校用

地に整備する。ただし、市内の私立幼稚園、保育所等の運営に配慮する」とかいう文言を一言ここで入れておいたら、将来的に新たに整備されるときに、必ずそういうことを配慮してくださいよという我々の意見がここで通ることになると思います。明確にこういうことをしてくださいよというのは、今の時点では何も言えないと思うのですが。実際、我々は、私立の幼稚園、保育所について検討しましたので、そこは嘘ではないですし事実です。そこに配慮してくださいよということを意見としてここに入れておくということは可能だと思います。一番目立つところの、一番上のところに。

〔F 委員〕

こども園も入れてください。幼・保・こども園。

〔会長〕

はい、すみません。言葉足らずですすみません。幼稚園、保育所、こども園ということで入れていただければと思います。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。はい、そしたら文言の内容については事務局にお願いするということで、私立の幼稚園、保育所、こども園に配慮するというような内容で入れていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

はい。ありがとうございます。

他はどうでしょうか。この後の流れというのが、今日いただいた意見をもう一度事務局の方でまとめていただいて、しっかりとした文言でまとめた状態にして、次回の検討委員会でそれを皆さんに一度見ていただいて、これで良ければ OK で通すという形になります。なので、ここでしっかり、このところが気になるというところがあれば、最後の最後、ご意見をいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

大丈夫でしょうか。事務局、最終的に次回のところで、答申の形で資料というか答申を見させていただくことが可能ですね。

〔事務局〕

そうですね。本日は後半部分だけですので、前半部分を作成して全体版ということでお示しできたらと思います。

〔会長〕

ありがとうございます。という流れになります。どうでしょうか、大丈夫でしょうか。

では、事務局がまとめていただいた資料等について次回検討させていただくということで、事務局の方でしっかり作成していただくということで、よろしくお願いいたします。他に事務局から何かお伝えいただくことはありますか。

〔事務局〕

たいへん申し訳ありませんが、本日の資料につきましては、そのままテーブルの上に置いておいていただけたらと思います。

〔会長〕

答申の内容についてですね。

〔事務局〕

そうです。

〔会長〕

答申案とスケジュール案については、回収させていただいて。ちょっとこれが一人歩きするといけないので、回収することで、机の上に置いておいていただければと思います。

他は大丈夫ですか。はい。次回については7月27日の月曜日が検討委員会ということになりますので、申し訳ないですがまたお集まりいただければと思います。

では、これで終わりにしたいと思います。どうもお疲れ様でした。ありがとうございました。

20時37分 終了